

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診のお知らせ

感染症対策をしながら、安心して検診を受けられるように努めています。

無料送迎バスに乗って札幌がん検診センターに行くため、ゆとりを持って受診できます。オプション検査が充実し、精密検査も受診できますのでこの機会にぜひお受けください。

実施日	3月5日（火）
場所	札幌がん検診センター （無料送迎バスがでます）
申込期限	2月22日（木） ※定員になり次第締切

【当日の予定】

9：00頃 総合支所出発
 10：00頃 役場出発
 休憩 輪厚パーキングエリア
 12：00頃 検診センター到着
 昼食 （各自で用意または弁当を幹旋します）
 13：00頃 検診開始
 15：00頃 検診終了
 17：00頃 役場到着
 18：00頃 総合支所到着
 ※申し込み状況により、予定時間を変更する場合があります

検診の種類	対象者
乳がん検診	40歳以上の女性（昨年度、町の検診を受診していない方）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（昨年度、町の検診を受診していない方）
大腸がん検診	40歳以上の男性、女性

※対象者欄の年齢基準日は、令和6年3月31日となります。（以下同様）

※定員に余裕がある場合は、対象にならない方の申し込みも受け付けますが、料金は全額自己負担となります。金額は、子育て健康課へお問い合わせください。

※精密検査を受診することも可能です。（ただし、大腸がんの精密検査は不可）

精密検査の受診を希望される方は、子育て健康課または地域住民課までご連絡ください。

検診の種類	対象者	料金	検査方法
乳がん検診	40歳～49歳の女性	2,100円	乳房のエックス線検査をします。 40歳～49歳は二方向、50歳以上は一方向のエックス線撮影をします。
	50歳以上の女性	1,800円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,800円	子宮の入口（頸部）の細胞をとって調べます。問診や医師の診察の結果、必要がある方追加して子宮体部の細胞をとって調べます。 （子宮体部がん検診 800円）
大腸がん検診	40歳以上の男性、女性	800円	便を2日分とり、潜血反応を調べます。代理の方の提出も可能です。

下に該当する方は、無料で受診することができます。

無料対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・24歳子宮頸がん無料受診券をお持ちの方(平成11年4月1日～平成12年3月31日生まれ) ・40歳無料受診券をお持ちの方（昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれ） ・生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方 生活保護及び住民税非課税世帯の方は、課税状況を調査するため同意書の提出が必要です。役場子育て健康課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお越しください。
-------	---

（次ページへ続く）

【オプション検査（無料対象者の方も有料となります）】

オプション検査の受診を希望する方は、申し込みの際にお伝えください。

検診の種類	対象者	料金	検査方法
乳房超音波検査	女性	5,500円 (40歳は無料)	乳房の上から、超音波の機械を当てます。乳腺が発達している若年者にお勧めしています(所要時間 10分)
婦人科超音波検査	20歳以上の女性	1,100円 (40歳は無料)	膣の中から、超音波の機械を当てる検査です。細胞診では調べられない、卵巣の腫れや子宮内を調べます。子宮頸がん検診と同時に実施します。
ヒトパピローマウィルス(HPV)検査	20歳以上の女性	5,060円 (40歳は無料)	HPVの有無を調べます。子宮頸がん検診と同時に実施します。
肺ヘリカルCT検査	50歳以上	11,000円	高速らせんCT装置で撮影します。極めて微小な病変まで検出可能です。(所要時間 5分)
内臓脂肪測定	どなたでも可	3,410円	内臓脂肪をコンピューターで測定します。仰向けに寝てへその位置のCT写真を1枚撮影します。(所要時間 3分)
内臓脂肪測定(肺ヘリカルCTを受診時)		2,310円	
骨検診※	どなたでも可	2,100円 (40歳は無料)	X線を利用して腕の骨量を測定します。女性の方にお勧めしています。(所要時間 1分)
ヘリコバクター・ピロリ菌検査	どなたでも可	2,640円 (40歳は無料)	血液検査です。ピロリ菌の有無を調べます。

※40、45、50、55、60、65、70歳の女性は骨検診が600円で受診できます。

申・問 (門別地区) 役場子育て健康課 健康増進グループ ☎ 01456-2-6571
 (日高地区) 総合支所地域住民課 健康・介護グループ ☎ 01457-6-3173

各種検定料に対する補助金を交付します

教育委員会では、学習意欲向上を目的として、英語検定、漢字検定、数学検定の検定料に対し補助金を交付する制度を設けています。制度の概要は以下のとおりです。

詳しい内容等については、教育委員会管理課までお問い合わせください。

対象となる検定	○英語検定 (公益財団法人日本英語検定協会)	手続き方法
	○漢字検定 (公益財団法人日本漢字能力検定協会)	
対象	○数学検定 (公益財団法人日本数学検定協会)	学校で受検する場合
補助率および補助回数	日高町立小中学校に在学の児童生徒	補助金の交付を受けようとする保護者は、受検料を全額納付し、日高町各種検定料補助金交付申請書兼請求書(第1号様式)を受検する学校に提出してください。
申請書	検定料の2分の1以内(100円未満の端数は切り捨て)、児童生徒1人につき検定ごとに同一年度内3回まで(受検当日、欠席した場合は補助対象外となります)。	個人で受検する場合
	教育委員会管理課窓口 または町HPよりダウンロードできます。	受検する児童生徒の保護者は、受検料を全額納付し、日高町各種検定料補助金交付申請書兼請求書(第1号様式)を教育委員会へ提出してください(様式下段の委任状は不要)。 検定終了後、日高町各種検定受検者実績報告書(第2号様式)、検定料の支払を証するものの写し、受検票の写しを教育委員会管理課へ提出してください。

問 教育委員会管理課 総務・学校教育グループ ☎ 01456-2-3721